

(JPOPM37 ポリシー提案)

コンセンサスに至らなかった提案の扱いの明確化

2019年11月27日

JPOPF運営チーム

Summary

ポリシー提案ステータス

JPOPMでの提案事項・アクションアイテムの状況です。

提案ID	提案タイトル	ステータス
037-01	コンセンサスに至らなかった提案の扱いの明確化	JPOPM37にて提案(2019/11)
036-01	JPNICにおけるWHOIS正確性向上の検証	WG組成(2019/8)
035-01	IPアドレス管理業務の各種申請のトランザクション化の提案	コンセンサスに至らず(2018/11/28)
034-01	Final /8 (103/8) ブロック枯渇対応	2018年 議論継続中
034-02	割振・割当 IPv6アドレスの広告	2018年 議論継続中
034-03	IPv6の逆引き設定	2018年 議論継続中
033-01	JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセスの改定の提案(期間)	実装完了(2018/3/19)
032-01	初期割り振り基準に関する記述修正の提案	実装完了(2017/12/20)
032-02	JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセスの改定の提案	実装完了(2017/12/20)
027-01	JPNICにおけるアドレス移転支援について	実装完了(2015/12/21)
027-02	エンドユーザIPアドレス割り振り・割り当てサイズの明確化	コンセンサスに至らず(2014/11/18)
027-03	レガシーIPv6アドレス空間の有効利用に関する提案	APNIC39にて否決(2014/11/18)
025-01	AS番号移転提案(prop-107 in APNIC)	実装完了(2014/7/1)
025-02	返却IPv4アドレスの配布について(prop-105 in APNIC)	実装完了(2014/7/1)
025-03	IPv6割り当て情報の登録について	2013年 議論継続中

提案の目的

- 「議論継続中」のまま提案が残り続けている事実を改善すること。

問題点

- PDP(*1)に継続議論に関する条項が存在しないため、曖昧な運営を行っていたこと。

提案

1) PDP改定

- PDPに「継続議論」できることを明記する。
- 継続議論できる期間を明確化すること。

2) 過去の継続議論の扱い

- コミュニティに再提案を呼びかけ、再提案がない場合は棄却とすること。

(*1) PDP: JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセス

(提案1-1) PDPの改定：「継続議論」に関する条項追記

- PDP 「4.1.5 一次コンセンサス」の項に、以下を追記する。
一次コンセンサスに至らなかった提案に対し、チェアが議論を継続するべきと判断した場合は、翌回のJPOPMまでオンラインフォーラムで継続議論することとします。
- 追記後の 4.1.5項は以下の通り。

4.1.5 一次コンセンサス

オンサイトフォーラムで得られたコンセンサスを"一次コンセンサス"と言います。オンサイトフォーラムの進行を務めたJPOPF-STチェアまたは共同チェア*2がポリシー提案に対して会場の賛否両意見を元に質と量の両面から総合的に判断することとします。その際、この一次コンセンサスは提案がその場の総意として支持されている状態であると見なします。

追記

一次コンセンサスに至らなかった提案に対し、チェアが議論を継続するべきと判断した場合は、翌回のJPOPMまでオンラインフォーラムで継続議論することとします。

*2 チェア/共同チェアが不在の場合にはJPOPF-STのメンバーが代行します。

(提案1-2) PDPの改定：継続議論の期間の明確化

- PDP 「4.2. ポリシー提案の棄却」に (2)として以下の条項を追記する。
なお、これに伴い、現PDPの(2)以降の項番は、一つずつ繰り下がる。

(2) 一次コンセンサスに至らずオンラインフォーラムでの継続議論となった提案のうち、その翌回のオンサイトフォーラムまでに修正提案がなされなかった場合。

(提案1-2) PDPの改定：継続議論の期間の明確化

- 追記後の 4.2項は以下の通り。

4.2. ポリシー提案の棄却

提出されたポリシー提案は、以下のような場合に棄却となります。

(1) オンサイトフォーラムの場で、参加者のコンセンサスが得られなかった場合。

追記

(2) 一次コンセンサスに至らずオンラインフォーラムでの継続議論となった提案のうち、その翌回のオンサイトフォーラムまでに修正提案がなされなかった場合。

(3) オンサイトフォーラムでは参加者のコンセンサスを得たが、オンラインフォーラムでの最終コメント期間中、最終的なコンセンサスの確認が取れないとオンサイトフォーラムの進行を務めたJPOPF-STのチェアまたは共同チェアが判断した場合。

(4) 最終的なコンセンサスが確認されたが、その内容が妥当でないとJPOPF-STによって判断された場合。

(5) JPOPF-STからの実装勧告に対し、JPNICが実務的な面、財務上の問題、APNICとのポリシーとの整合性等の観点から実装することができないと判断した場合。

(6) ポリシー提案の実装がJPNICだけで決定できず、APNICに提案する必要がある、その提案がAPNICオープンポリシーミーティングにおいて棄却された場合。

提出されたポリシー提案が棄却された場合、上記(2)、(3)、(4)においてはJPOPF-ST、(5)、(6)においてはJPNICが、オンサイトフォーラムまたはオンラインフォーラム、もしくはその両方で、棄却となった理由について報告するものとします。

(提案2)過去の「議論継続中」のポリシー提案の扱い

- JPOPFのWebにおける「ポリシー提案ステータス」のページにおいて、「議論継続」の状態に残っている過去の提案については、(提案1)が PDPに実装された後、JPOPF運営チームが速やかにその旨をip-users MLで周知するとともに、提案者にML上で再提案を呼びかける。
- 直近のJPOPMにおいて再提案が無い場合はステータスを4.2.(2)項より「コンセンサスに至らず」に変更する。
- (1)の実装から翌回のJPOPMまでの期間が短い場合はチェアの判断で再提案の締切を翌々回とすることがある。

想定QA

- Question 1
 - 現PDPにおいて、継続議論に関する記述が無いので、「コンセンサスに至る」又は「棄却」の2択のみの運用にするべきではないか。
- Answer 1
 - 現PDPにおいては、これまでそうするべきであったが、JPOPF運営チームはJPOPFをコミュニティからの提案を大切にしたいと考えているため、継続議論ができる仕組みを整備することで解決したい。
- Question 2
 - JPOPMで棄却されても次回に同じ内容の提案をすれば良いので、継続議論ができなくても良いのではないか。
- Answer 2
 - 次回のJPOPMまでの半年間に議論できる仕組みにしておきたい。
- Question 3
 - JPOPMで棄却された場合においても、MLで議論を始めれば良いのではないか。
- Answer 3
 - 可能であるが、気持ちよく議論できる仕組みにしておきたい。

(参考) APNIC Consensus Process

- 意識
 - コンセンサスの場合
 - 次のステップへ
 - 非コンセンサスの場合
 - 棄却又は継続議論停止
 - コンセンサスを得ていないが今後議論すると良い場合
 - MLに差し戻した上で次回のミーティングまで継続議論
又は提案者に差し戻し
- URL
 - <https://www.apnic.net/community/policy/process/how-to-participate/>

JPOPF-ST
